

光が丘なかよし児童館



令和7年
中高生だより

光が丘区民センター4階
☎ 03-5997-7720

【児童館開館時間】

月曜日～金曜日 午前10:00～午後8:00

土曜日 午前 9:00～午後8:00

※中高生タイム(水曜日・土曜日) 午後5:00～午後7:00

※夜間開放(月曜日～土曜日) 午後6:15～午後8:00



☆じどうかんの情報はホームページからも確認できます



なかよしえんにち 2025

日時：11月1日(土) 2:00～4:00(受付3:30まで)

- ・午前中は準備のため、使える部屋が限られます。正午からいつもの遊びはできません。
- ・えんにちのため、中高生タイムはありません。6:15から夜間開放があります。



きくちゃんクッキング ～ スノウボウルクッキー ～

日時：11月12日(水) 5:00～7:00

きくちゃんとお菓子づくりをするよ！ つくったあとはティータイム🎵 ぜひ来てね！



パーティー企画会議！

日時：11月20日(木) 5:50～7:00

12月に1年を締めくくる『忘年会』をしませんか？ 日程ややりたいこと etc 出しあおう！



日	月	火	水	木	金	土
				『★楽器体験』は、バンド講師がギター、ベース、ドラムなどの体験サポートをしてくれます		1 なかよしえんにち 2025 『えんにち』のため 中高生タイムは ありません
2	3 文化の日	4	5 中高生タイム	6	7	8 中高生タイム
9	10	11	12 中高生タイム きくちゃんクッキング ～スノウボウルクッキー～ 5:00～7:00	13	14	15 中高生タイム ★楽器体験 4:00～7:00
16	17	18	19 中高生タイム クッキング ～おやつをつくろう～ 5:00～7:00	20 中高 PLUS パーティー企画会議！ 5:50～7:00	21	22 中高生タイム ★楽器体験 4:00～7:00
23/30 勤労感謝の日	24 振替休日	25	26 中高生タイム	27	28	29 中高生タイム ★楽器体験 4:00～7:00

知っていますか？ 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもに定められた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の4つの原則で表されます。



差別の禁止

差別の禁止
(差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



子どもに
もっともよいことを

子どもの最善の利益
(子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



生きる権利・
育つ権利

生命、生存及び発達に対する権利
(命を守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



意見を表す権利

子どもの意見の尊重
(子どもが意味のある参加ができること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

出典

日本ユニセフ協会ホームページ
「子どもの権利条約」